

平成30年度

事業計画書

(自 平成30年4月1日 ~ 至 平成31年3月31日)

一般財団法人 国際貿易投資研究所

目次

I. 基本方針	1
II. 調査研究事業	1
III. 国際貿易・投資などの統計データ整備事業	8
IV. 情報提供事業	8
V. その他	10

I. 基本方針

メガFTAが象徴する自由貿易の流れと、自由貿易が自国の雇用、産業に不利だとして保護貿易に傾斜する流れがせめぎ合っている。産業界の革新から生じた所得格差への根強い不満層を無視できなくなった諸国では、ポピュリズムの台頭が現実化している。

欧米等先進国経済は漸く需給ギャップを解消し、概ね安定成長へと転換しているが、とりわけ米国ではトランプ大統領の減税、インフラ投資を支える大量の国債発行が長期利回りの上昇と連邦準備銀行の政策金利上昇を招き、中進国・途上国からの資本流失の懸念が浮上している。世界経済の成長を担う新興国・途上国の成長が資本流失により中折れすると、世界経済減速の危惧も切迫している。

地域別の視点からは、米国のTPPはじめメガFTAへの対応に変化はみられるものの、未だ具体性はなく、不透明感が漂う。米国が通商国際舞台から逃げ腰になった空間には、中国が一带一路を旗印にユーラシア、ヨーロッパ、中央アジア、一部アフリカ等に影響力を強めている。これに対して日本は日・EU間EPA大筋合意、TPP11への主導性発揮で自由貿易への姿勢を明示したものの、一带一路には未だ踏み込むには至っておらず、米国も様子見が長引き、関係国間では若干の地政学的な不安感も出始めている。

他方、ミクロの視点ではAI, IoT, ロボット化を巻き込んだ第4次産業革命に対する生き残りを賭けた企業革新への取り組みが急速に高まっている。わが国ではこれに加えて、少子高齢化が既に人手不足や介護の深刻化という形で切実化しており、電子商取引が引き起こした流通再編と重なり合っ、産業界のみならず社会全体が変容を迫られている。

かかる状況下で当研究所としては、諸調査研究事業並びに研究会活動の充実等により、世界経済の大局を見失わず、現実の諸局面を綿密に検証、分析を重ね、学界と産業界の連携強化に貢献するべく、成果を広く提供して関係各界・各位の羅針盤としての使命を果たしてゆく方針である。

II. 調査研究事業

当研究所は貿易・投資に係わる問題について専門的な調査研究を行う。調査研究に当たっては次の点に重点をおくこととする。

- ① 貿易・投資に関する理論研究と企業活動をベースとした実証研究を深める。
- ② 官民のニーズに対応した調査研究を機動的に実施する。
- ③ 外部ニーズの高い、最新の貿易・投資関連統計・データの整備、蓄積を行う。

1. 自主調査研究事業

30年度においては次の自主調査研究事業を重点的に実施する。

(1) 日本を取り巻く国際貿易・投資に関する調査研究

Brexit やトランプ大統領の就任により、世界の経済通商秩序は転換期を迎えている。いわゆる保護主義が台頭しつつある。こうした中で、TPP11 と日 EU・EPA は合意に達し、保護主義的な傾向に歯止めをかけるメガ FTA として期待される。また、NAFTA の再交渉は 2018 年 3 月の合意を目指しているが、米国の自国第 1 主義の影響から思うように進展していない。アジアでは RCEP（東アジア地域包括的経済連携）や日中韓 FTA の交渉が動いており、2018 年内の大筋合意が行われるかどうか、注目される。こうした FTA を始めとする日本を取り巻く国際貿易・投資の最新動向に関して調査研究を行うため、引き続き「国際貿易・投資研究会」を定期開催する。本研究会には国際貿易・投資の実務家、関係者など「産」「学」「官」の分野からの参加を得る。研究会は、毎回、最新のテーマを設定しメンバー等からの報告を基にディスカッションを行う。

本研究会活動の成果は季刊「国際貿易と投資」等に発表していく。

(2) 日本産業連関動学モデル（JIDEA）の維持と新課題への取り組み

JIDEA モデルは、産業連関表を基礎とするモデルで、産業別に投入・産出フローの均衡解を求めることが出来る。これまで海外の INFORUM メンバーと協同し世界貿易モデル（BTM）の開発を進めてきた。本年度は、日本経済の長期予測（2035 年）を行うに当たり、特に国内労働需給に焦点を当てる。少子高齢化が進む中、長期的産業構造の変化を踏まえて、産業別に雇用不足が生じるかを検証する。このために、年齢階層別人口サブモデルを導入する。

テーマ：日本経済の 2035 年までの長期予測～雇用不足は生じるか？

(3) 欧州研究会

2017 年 11 月欧州委員会発表の経済予測によると、EU 経済は、2017 年は 2.3%、18 年は 2.1%の成長と、減速するはいえ順調に拡大すると予想されている。失業率も下がりつつあり、欧州中央銀行も金融緩和策の出口を模索しつつある。経済危機を脱した EU では、次の発展をめざし、マクロン仏大統領、ユンケル欧州委員長などが EU の深化に向けて、新たな提言を行

っている。一方、ドイツでは新政権が誕生する予定であり、3月にはイタリアの総選挙が実施され、ポーランド、ハンガリーなどは政権の右傾化が危惧されており、政治動向からも目を離せない。

こうした情勢を踏まえ30年度においては、求心力を失いつつあったEUがどう立ち直り、一層の深化に向けてどのように展開するかを注視するとともに、英国の離脱交渉の行方、日EU・EPA協定の発効にむけた推移をフォローする。また、EV化に進む自動車業界、温暖化対策なども調査の対象としたい。

本研究活動の成果は季刊「国際貿易と投資」等に発表していく。

(4) 中国研究会

2017年10月、第19期党大会開催され、「習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想」が党規約に盛り込まれ、これが今後どう実践されていくのか、内外の大きな注目と関心を集めている。

この新時代をみる重要な視点は、国内的には、新矛盾（所得・教育・都市－農村間格差、発展と環境の矛盾、高齢者と若者間、生産者と消費者間の衝突等）の行方であり、対外的には、一带一路戦略の行方に大きく関係している。特に、一带一路戦略では、その沿線国の政治体制、経済体制、経済の発展レベル、宗教、文化などが異なることから、共通のルールの形成が難しく、中国の投資受入れ国・企業・住民との間でさまざまな課題が生じる可能性を指摘できる。

中国型経済発展モデルにおける新矛盾が顕在化しつつある現実に、二期目となる習政権がどう対処しようとしているのかを分析・検討することは、世界におけるプレゼンスを急速に高めている中国の新時代との対応のあり方を探る上で極めて重要な視点（特に、対中ビジネスの新たなリスクとチャンスの認識など）と考えられる。

そこで、平成30年度は、下記3点にスポットを当て、中国の新時代の新矛盾の所在を明らかにし、その対処法を検討することで、新時代の可能性を含め、対中関係のあり方を提起したいと考える。

- ① 中国型の国内経済発展モデルと新矛盾
- ② 中国型グローバリズムの展開と新矛盾
- ③ “一带一路”戦略の波紋の広がり

(5) 資源・エネルギー研究会

『資源エネルギー問題』～特に化石燃料（石油・天然ガス・石炭）の使用

が今後どのように進むのか、技術進歩との関係、地球環境問題との関係を考慮しつつ検討する。また、中国、インド、その他アジア諸国、中東などの『地域』を中心に、今後の経済政治動向および資源エネルギーへの依存度の検討、将来展望を議論する。

さらに、原子力、再生可能エネルギーについても、その依存度と技術進歩、今後の社会等の変化・影響についても議論を深めていく。特に、電気自動車への転換が急速に広まる状況にあって、その影響は化石燃料からのシフトに留まらず、世界の政治、経済、社会等に大きな変革をもたらす可能性がある。

研究会は、2ヶ月に1回程度の開催とし、主として構成メンバー（委員）に加え、幅広い分野から外部講師を招き研究を進めていく。その研究成果をとりまとめて、季刊「国際貿易と投資」等への掲載、国際貿易投資研究所（ITI）の調査研究報告発表することで、成果の普及を目指す。

(6) 貿易・直接投資に係わる動向分析研究会

本年度は、昨年合意した日EUの経済連携協定をテーマにして、日本の対EU貿易、直接投資及びEUの対日貿易、直接投資の動向に係わる情報収集、統計分析を行う。

EUは日本企業にとって、輸出では米国、中国に次ぐ3位、輸入では中国に次ぐ2位で、極めて重要な貿易パートナーである。日本の産業にとって、EU市場での輸出競争力の向上は喫緊の課題である。特に、EU市場で激しく競合する自動車、家電機器などについては、日欧EPAによって、韓国製品との競争上の不利が解消されるので、輸出攻勢をかける好機である。他方、英EU離脱によるEU市場の分断がいかなる影響をもたらすのか、極めて読み難い現状である。新たなチャンスとリスクにどのように対応すべきか、その方策を提示する。その成果は、季刊誌、ITIフラッシュに随時掲載する。

2. 補助事業

公益財団法人JKAからの補助金を受けて（予定）、次の調査研究を実施する。

(1) 主要国の流通市場変化に対応した法的諸規制の調査研究

日本を含む諸外国ではeコマース（通販）、量販店の売り上げシェアの急増により、従来型流通が崩れつつあり、地域コミュニティで問題になっている。小売店の破綻ないし危機的状況は、メーカーを頂点とする流通上の力関係を変貌させ、通販・量販店の流通支配へと傾斜を深めている。かかる現状に対し

て、公正取引当局は新事態に即した流通規制の制度化で対応しており、日本は2017年6月に新たな規制に関わるガイドラインを発表したが、各国の事情は不明である。

わが国を含む諸国で流通・小売市場が激変している。eコマース（通販）と量販店の拡大、とりわけ前者の売上シェアの急増は従来型の流通を一変させ、メーカー、卸、小売等の段階で作用していた力関係を一変させている。メーカーの支配的な地位が低下し、替わって通販・量販関連企業の対メーカー交渉力が高まっている。わが国が2017年6月に発表した新たな規制上のガイドラインと比較し、諸外国の新たな流通規制を調査のうえ関係者に情報提供する。

(2) トランプ政権下の北米での新たな生産調達への指針調査研究

2016年6月の国民投票で英国はEUからの離脱を選択した。その後の欧州での選挙において極右勢力が台頭するなど、欧州での保護主義の動きが顕著である。一方、米国のトランプ大統領はTPP離脱やNAFTAの再交渉、紛争解決でWTOよりも国内法の優先を表明するなど、自国中心の通商政策を打ち出している。こうした保護主義的な通商政策が北米で進展すれば、NAFTAなどを活用して自由貿易を享受していた日本企業は、現地生産や域内輸出戦略などにおいて新たな対応を迫られることになる。

トランプ大統領は2017年1月、約10億ドル規模のトヨタのメキシコ工場新設について撤回を求めた。これを受けて、トヨタは米国に向こう5年間で100億ドルの投資を発表し、インディアナ工場やケンタッキー工場への追加投資も約束した。トランプ米大統領はこれを自らの手柄だとして自画自賛した。このようなアメリカ・ファーストの経済対策に対して、最適なサプライチェーンのあるべき姿や有望な新規事業の分野を日本企業に示すことにより、海外進出先の最重要拠点である北米での新たな生産調達のビジネス機会の情報を提供する。

(3) AEC2025がASEAN機械工業に与える影響調査研究

日本企業の海外進出が進む中、ASEANは最も重要な進出先のひとつである。ASEANに関しては既に多くの調査分析が実施されているが、2025年に向けて取り組みが進むAEC2025については詳細に分析した情報が少ない。AEC2025では域内貿易のさらなる円滑化や関税の引き下げ、交通インフラの整備による物流のコストダウンなど、企業の活動に直結した内容も含まれている。こうしたAEC2025によるASEANでの事業活動への影響について分析した調査が必要である。

2015年末のAECの発足を経て更に統合を深化させるASEAN経済の将来像を明らかにすることで、ASEANに進出している企業、または進出を図る企業にとって今後の事業戦略の参考となる情報を提供、機械工業のグ

ローバル化を支援する。単なるAEC2025の内容の紹介ではなく、部門別の行動計画表や貿易統計、ASEAN各国の関税率表などを活用し、AEC2015による自由化・円滑化の実現状況を踏まえてどのような点でメリットが生じるか、できるだけ具体的にビジネス面への影響を明らかにする。

(4) ミャンマーの日系製造業のサプライチェーン展開支援調査研究補助事業

日系など外資系企業の進出・事業拡大意欲が衰えないミャンマーでは、様々な課題も顕在化している。とくに調達網整備にとっては、裾野産業の経営・技術的問題に加え、工業団地・物流インフラ・法制度の未整備、中間管理職や技術者、製造業で一般作業員の不足が問題である。初の経済特区ティラワでは、1万3000人（17年3月時点）の雇用が生まれ、今後数万人規模で一般作業員が必要となる。人材確保が厳しくなることを見越し、地方に新規拠点を設置する動きも出ている。人材面をはじめ投資環境の全般的改善が喫緊の課題となっている。

東南アジア地域は日系企業の一だ生産拠点である。同地域でのものづくり活動の円滑化のために、さらには追加的な中小企業の海外展開を支援することを念頭に置いて、ミャンマーにおける裾野産業振興の現状と課題を抽出し、投資環境整備や産業人材育成などに関する政策提言や支援プログラム立案に活用可能な知見の提供を目指す。とりわけ政府や援助機関など公的セクターの役割に重点を置き、多面的なサプライチェーン展開への提言を取りまとめる。

3. 受託事業

当研究所の特徴、強みを活かして経済団体等の委託調査について積極的に取り組んでいく。

(1) 「東アジア及び TPP11 の FTA 効果とそのインパクト調査」 事業

TPP11 カ国は2017年11月、ベトナムのダナンにおいて、米国抜きで TPP11(新名称 CPTPP: Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership)の大筋合意に達した。これより数か月前の7月には、日本はEUとの間で日EU・EPAの大筋合意に達している。

Brexit やトランプ政権のアメリカ・ファーストによる保護主義が台頭する中で、日EU・EPAとTPP11の大筋合意の意義は大きい。なぜならば、日EU・EPAとTPP11は保護主義の広がり抑制するメガFTAになりうるからだ。

東アジアの既存のFTA(ASEAN中国FTAやAFTA)の活用、あるいはRCEP(東アジア地域包括的経済連携協定)や日中韓FTAの交渉は、TPP11の発効の可能性が高まったことで、大きなインパクトを受ける。

東アジアの既存の FTA や TPP11 の両方のメンバーになっている国は、どちらを活用すればよりメリットがあるのかを詳しく調べる必要がある。将来的には、RCEP や日中韓 FTA を加えて、どの FTA を活用すれば、アジア太平洋経済圏のサプライチェーンの形成に最も有利かを十分に検証しなければならない。

したがって、平成 30 年度においては、ベトナムに焦点を当てて東アジアにおける FTA (ACFTA、AFTA) の関税効果を計測する。さらに、TPP/TPP11 の発効から 5 年後・10 年後などの関税削減効果の計算を行うとともに、日本企業がそれぞれの FTA をどう活用すれば、効果的なサプライチェーンを構築できるかを検証する。

(2) 「中国:新時代の新矛盾に対処する国内外における社会統治のあり方に関する研究」事業

今、中国型の国内経済発展モデル及びグローバリズムにおける可能性に世界の関心と期待が高まる一方、新たな矛盾の顕在化が懸念されている。これを研究対象とすることは、中国はもとより日本及び諸外国にとっても極めて必要なことである。さらに、中国の新時代の可能性と矛盾について分析・検討することで、世界における日本のポジションと今後の日本企業の国際化へのチャンスとリスクを明らかにしたい。

そこで、平成 30 年度は、これまでの中国研究会の研究を総括し、中国経済内部の矛盾と可能性（低所得層と富裕層、都市と農村、工業発展と環境保護、高齢者と若者、教育、生産者と消費者の間の格差・矛盾、デジタル経済の行方など）や産業構造調整（供給サイド改革、国有企業改革など）・国際産能合作・国際 PPP 協力の行方、さらに、“一帯一路”構想の進捗と課題、新たなグローバルガバナンス・新型国際関係形成への中国と関係国・国際組織との対応（人民元の国際化、ユーラシアにおける新たな経済圏形成の動きなど）などに焦点をあてる。

(3) 「途上国との協働による地域中小企業活性化調査研究」事業

国内の少子高齢化が不可避とするならば、将来の日本経済が地域バランス良く発展するためには、世界で発展が見込まれる国々との経済的な結合が最も妥当な選択肢であろう。期待される国々とは、将来経済発展の伸びしろを残す途上国である。それら途上国は潜在的な商品需要を膨大に抱えながら、開発の端緒と技術的資源に欠けるため、これまで大方は未開発のまま放置されてきた。途上国の潜在需要例をわが国中小企業の蓄積技術に照らすことによって、具体的なものづくりへの契機が生まれる。

途上国とわが国双方が協働して新商品開発を目指すモデルとなるスキームがなかったために、日本の対途上国ビジネスは既存商品の取引が太宗であった。これを商品開発を軸にした双方互惠的なビジネスを立ち上げ、普遍的なモデルを提示するために、逐年上記問題意識を切り口と深掘りの両面から、多角的に

調査研究を実施してきた。

30年度は26～29年度調査研究の進行事例を基に、実行への具体的なプロセスをモデル化するために前年度の対NPOアンケート結果並びに現地で活動してきた経験者の示唆から、一定の協働モデルを取りまとめる。

(4) その他外部受託事業の取組み

経済・貿易団体、中小企業関係団体等のから以下のようなテーマ等で受託できるように努める。

主な調査テーマ（例）：

- ① 世界の国別・商品別貿易動向調査
- ② 地方自治体等における外資系企業の誘致に係る調査
- ③ 中国・アセアン間の物流関税コスト低減調査 など

Ⅲ. 国際貿易・投資などの統計データ整備事業

主要国の貿易・直接投資に関する統計データを整備する。利用頻度が高いものをホームページに掲載し提供する。

1. 主要国地域の直接投資、貿易データの作成・発表

世界の主要国・地域の直接投資や貿易を俯瞰できる「国際直接投資マトリックス」や「貿易マトリックス」を作成し、ITI季刊誌、フラッシュ、調査研究シリーズ等でその動向を掲載する。

2. 国際比較統計の作成

ニーズの高い次の分野の国際比較統計を作成し、ホームページに掲載する。ホームページには次の5分野に分けて掲載する。

- ①直接投資 ②商品貿易 ③サービス貿易 ④マクロ経済統計
- ⑤季刊誌などに掲載した加工統計

Ⅳ. 情報提供事業

本研究所の会員は、その活動の趣旨に賛同する企業、団体、研究機関などをもって構成している。自主的活動基盤の強化のために会員サービスの充実等により新規会員の獲得に努める。また、一段の調査成果の普及に努める。

1. 季刊「国際貿易と投資」

研究所スタッフや客員研究員等による研究成果のうち、関心が高いテーマを選び季刊「国際貿易と投資」にまとめ発表する。

2. 世界経済評論の発行

年6回発行

3. 世界経済評論 IMPACT の発行

週に4～5本程度のコラムを掲載

4. ITI 調査研究報告シリーズの発行

本研究所研究員・客員研究員や研究会等の調査研究成果を「ITI 調査研究シリーズ」として発刊する（29年度の17本程度の掲載を目標とする）。

5. ホームページの充実

平成30年度は、貿易・投資を中心に関心が高いテーマを絞り込み、より深い分析をした情報発信機能を一層、強化する。

英語での情報提供を検討する。

(1) 調査研究活動の成果の提供

調査研究報告書の要旨を掲載

(2) 「季刊 国際貿易と投資」掲載記事

発行直後に全文を掲載

(3) 国際比較統計の作成

・直接投資 ・商品貿易 ・マクロ経済統計 ・主要国の貿易

(4) 最新の話（「フラッシュ」と「ITI コラム」）

「フラッシュ」と「ITI コラム」

平成29年度（32本）程度を目標とする。

(5) 調査研究シリーズ

調査報告書以外に客員研究員ほか内外の推薦論文を全文掲載する方向で

一層の充実を図る

6. 講演会・セミナー・会員向け勉強会の開催など

調査・研究成果の普及、会員サービスの充実などのため、平成 28 年度実績の成果に鑑み、会員向けセミナー・勉強会の開催や企業研修への講師派遣、また、研究事業の一環として引き続き講演会・セミナー等を 8 回程度、首都圏・地方で開催して調査成果の普及を目指す。

会員サービス充実の一環として会員向けの勉強会を月 1 回程度開催する。

V. その他

1. 客員研究員制度の拡充

当研究所では専任の研究員の他に、客員研究員制度を設け国際貿易や投資に関連した領域の専門家、大学教授等に委嘱している。

当研究所の自主的研究活動と対外発信力の強化を目的に客員研究員制度の充実を行った。従来の客員研究員のうち 2014 年 4 月以降の継続希望者 25 名、既往の研究委員会からの推薦による 13 名を母体として、新規に客員研究員を募り、2018 年 2 月末で 67 名となっている。

本年度は契約改定期に当たることから新たに若干有識者を中心に拡充を図る予定。

以 上